

令和2年2月20日

保護者様

広州日本人学校
校長 喜屋武浩司

「新型コロナウイルス感染症」の感染防止措置に伴う
臨時休校の再延長について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に対し、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止のため、これまで2回にわたり臨時休校を続けてまいりました。現在、9割近くの児童生徒が一時帰国し自宅での学習に取り組んでおり、一部の児童生徒は、居住する地域の学校に体験入学をお願いし学習に励んでいると伺っております。また、広州に残っている児童生徒も一生懸命に学習課題に取り組んでおります。引き続き、健康に十分留意し学習に励んでほしいと思います。

さて、2月19日に定例理事会において、今後の学校再開について協議いただきました。現在の広東省及び広州市の感染状況、学校再開に係るバス通学時や授業その他の活動中の感染の不安及びその対応などを総合的に勘案し、児童生徒の健康安全を最優先する観点から、誠に残念ながら、下記のとおり、休校期間のさらなる延長を実施せざるを得ないという結論に達しました。

については、下記のとおり本校の今後の対応をお知らせします。

記

1 休校延長期間 令和2年3月2日（月）～3月13日（金）

2 休校期間中の健康観察

在広州または一時帰国中にかかわらず、十分な健康観察を継続してください。

文部科学省では、37.5度の熱が4日以上続いた場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は「出席停止」の目安であることを示しています。

3 休校期間中の家庭学習

（1）休校期間中の学習課題については、引き続き学習課題等を配信していきますので、ご確認ください。

（2）学校配信の学習課題以外にも、インターネット検索で入手できる様々な学習教材を使って自主的に学習に取り組んでください。

（3）上記のいずれの場合も、学習支援アプリ「ロイロノート」をダウンロードしていただき、学習した内容の提出や教員による点検を行っておりますのでご活用ください。

（4）各家庭では「家庭学習チェックカード」（3月2日配信予定）などを活用し、日々の学習の記録をお願いします。

4 休校期間中の出席の取扱い

家庭学習に取り組んでいることで、引き続き「出席扱い」とします。

5 学習支援の継続

(1) 課題の配信及び点検

- ①配信予定日 3月2日(月)及び3月9日(月)2週に分けて配信します。
- ②課題の点検 学習した内容を「ロイロノート」を用いて学級担任(または教科担任)へ返信すると担当教師で点検し返却いたします。

(2) 通信教育の活用

海外子女教育振興財団が提供する通信教育(無償)に申込登録を行い学習する。

別添「通信教育の申込方法」をご参照ください。**申込み締切り:2月28日(金)正午**

※注意点:支払い方法は「法人払い・取りまとめ」を選択すること

「クレジット払い」ではありません。

(3) 新年度の学習

2月～3月の学習单元については、新年度4月の授業で重点的に指導いたします。

- ①重点教科 国語、算数(数学)、社会、理科、英語(中学部2,3年のみ)
- ②留意事項 現在使用中の教科書を使いますので、保管をお願いします。

6 年度末の学習評価

1年間を総括した学年末の評価は、1月24日(金)までの学習状況を踏まえて評価し、通知表「あゆみ」を作成いたします。通知表「あゆみ」は修了証書を兼ねております。

7 卒業式及び修了式の実施

今年度は、休校期間中のため実施いたしません。

8 卒業証書及び修了証書の授与、学習教材等の受け取り

卒業式及び修了式が実施できないため、下記の要領で授与を行います。また、1月末から教室に保管されている教科書などの学習教材等についても、同様に受け取りをお願いします。

- (1) 期 間 3月9日(月)～20日(金) ※土日を除く
- (2) 時 間 午前:9時～12時、午後:2時～5時
- (3) 方 法 ①上記期間中、学校で受け取り
②新年度4月に学校で受け取り
- (4) 受取り 希望する日時や方法を担任または学校までご連絡ください。
卒業証書については、校長室での授与を行います。
- (5) 連絡締め切り 3月1日(日)
- (6) その他 郵送でのお引き渡しはできません。

※「イヤーズブック」「穂学」「卒業アルバム(小6のみ)」についても、あわせてお受け取り下さい。

9 通学バスについて

通学バスご利用案内では、休会届の提出は休会する前月の25日までとなっております。従って、今回の休校延長における3月の休会届の提出は不要です。

また、2月の突然の休校及び休校延長による通学バス代等のことにつきましては、あらためて通学バス会から連絡がありますので、そちらでご確認ください。

10 一時帰国中または一時帰国を予定している場合

文部科学省から健康面への配慮や一時帰国中の就学について、下記の文書が発出されていますのでご確認ください。

別添「中国から一時帰国中又は一時帰国を予定しているお子様の保護者の皆様へ」

<学籍についての文部科学省の基本的な考え>

今回の新型コロナウイルス感染症による一時的な帰国に伴う編入学（いわゆる体験入学）については、本校（広州日本人学校）と編入学した学校との二重学籍を認める旨の通知が出ています。

それにより、住民票を入れて編入学をした場合でも本校を退学したことにはなりません。

11 「退学」及び「復学」について

(1) 日本の学校に正式に「入学」する場合

① 本校を正式に「退学」することになります。

ア、退学される時点で「退学届」を提出してください。本校ホームページに掲載されています。

イ、退学日は、住民票を移した日の前日又は学校が受入れた日の前日となります。

ウ、退学月の翌月から授業料の納付は必要なくなります。既に納付いただいた授業料は月割りで返金いたします。

エ、退学後は必ず日本の学校に入学する必要があります。いずれの学校にも在籍していないと「不就学」となってしまいますので、お気を付けください。

②通学バスについて

退学にあたり通学バスの「退会届」を提出してください。

(2) 退学後に「復学」する場合

①改めて面接を受けていただき、入学許可を得る必要があります。

②退学後1年を過ぎると入学金が必要です。

12 日本から戻った場合の健康観察

日本から広州に戻った際は、引き続き健康観察を行うとともに、発熱や呼吸器不全などが見られる場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

13 4月の予定

4月 6日（月）編入学説明会及び新入学説明会

4月10日（金）始業式

4月13日（月）入学式